

自立し、互いに関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して



静岡県教育委員会
教育広報紙

Eジャーナルしずおか

平成28年(2016年)
2月22日
月曜日
第168号

発行・編集 教育政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-3168 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

子ども向けHP ☆ ステップしずおかキッズ

県ホームページに子ども(小学4~6年生)向けの「ステップしずおかキッズ」というサイトがあるのをご存じでしょうか。



※県ホームページのトップページ中段右側に上のようなアイコンがあります。

学校の授業で活用を!

このキッズページでは、県庁の建物、県の仕事や組織、県議会についての解説、「静岡県のおくにじまん」での県内産業の紹介など、静岡県についてより広く関心を持ってもらえるような情報が満載です。

特に静岡県について学習する小学4年生にお勧めの内容となっています。社会科やインターネットによる検索体験、県庁見学の事前学習などにご利用ください。

充実した情報を掲載しています!

キッズページは、随時追加・修正を行い、情報の充実に努めています。

直近では静岡県の世界遺産について紹介するページを更新しました。

また、「静岡県について映像で知ろう」というページを作成し、県庁見学の事前学習用に貸し出している「みんなでつろうふじのくに」というビデオ映像をネット上で見るできるようになりました。子どもたちに県について、より広く関心を持ってもらうだけでなく、県庁見学に参加できない学校においても、県や県政の概要を学ぶことができる内容になっています。

県庁見学受付中!

県では県政への関心と理解を深めていただくため、小学4年生以上を対象に県庁見学を実施しています。県議会本会議場や危機管理センター、県警察本部通信司令室など普段入ることのない施設の見学は、子どもたちにとって貴重な体験となります。来年度の学校行事として計画されてみてはいかがでしょうか。キッズページでもご案内していますので、ぜひご利用ください(※来年度の見学希望については28年3月下旬から受付)。※県庁見学についての問い合わせは、県広報課(県庁案内)TEL054-221-2455まで



県庁見学の様子(県議会本会議場)

【広報課】



現地企業関係者との意見交換(浜松市立神久呂中学校・武藤裕子先生[左から2人目])

参加した教員からは、「自分が見た中国の現状を生徒たちに伝えたい」という声が多く聞かれました。外国への理解が深まることで、外国人生活への配慮



ホームステイパートナーとともに(県立浜松湖北高校・木下幹比呂先生[左])

道徳の時間の課題

これまで行われてきた道徳の時間に関して、「資料の登場人物の心情理解に終始する」「価値の押し付けになっている」など

発問の吟味

平成26・27年度道徳教



グループ討論のあと、全体に自分の思いを語る生徒(桜が丘中)

今後、問いや形態などの工夫を検討するに当たり、道徳的価値について「どの児童生徒も自分に引き寄せて考える」という視点を常に持ち、授業づくりに取り組んでいくことが大切だと考えます。

浙江省での交流

昨年8月、7泊8日の日程で浙江省と上海市を訪問しました。

交流成果と新たな決意

昨年12月に実施した交流報告会では、参加者たちが様々な視点から交流の成果を発表しました。

※本交流に参加した公立学校教諭は、10年経験者研修の「社会体験研修」を受けたものと見なされます。【社会教育課】

「特別の教科道徳」に向けての授業づくり

平成26年10月の中央教育審議会答申を受け、27年3月末には、学習指導要領の一部を改正する告示が公示されました。道徳の時間が教育課程上、「特別の教科道徳(道徳科)」として位置付けられ、7月には、学習指導要領解説「特別の教科道徳編」が示され、小学校は30年度、中学校は31年度から全面実施となります。

藤枝市立稲葉小学校で行われた6年生の道徳の授業の一コマです。教師の問いかけに対して一人の児童が発言すると、それを聞いた児童が同じグループの友達に向かって話し始めました。どの児童も自分の考えや意見と比べて伝えていきます。こうした意見交換が1時間の授業の中で何度もあり、どの児童にも道徳的価値について考える機会にな

つていました。教師の問いに対して、思ったこと、書いたことを一部の児童だけが発言する授業を見かけることがあります。道徳的価値については自分との関わりで考えるために、友達の話し、そしてまた考える。このように互いに伝え合うことで「自分は…」と思考を深めることが大切です。

子どもがこれから直面するであろう日常生活での問題や自己の生き方に対して、自分を見つめ、どうすべきかを考え、行動することにつながる内面的な資質を育てていくものです。

浙江省との相互交流

県では、友好関係にある中国浙江省と青年(20代~40代)の相互交流事業を行っています。

静岡県での交流

昨年11月には浙江省の青年が来静し、ホームステイや意見交換会等を行いました。参加者たちは日中間の考え方や習慣の違いを受け止めながら、交流を深めました。

特に、様々な職種で活躍する県内参加者との交流は、きつと普段の生活では得られない刺激となるでしょう。28年度の参加者は5月頃に募集する予定です。ぜひあなたも交流に参加してみませんか。

育審議会答申を受け、27年3月末には、学習指導要領の一部を改正する告示が公示されました。道徳の時間が教育課程上、「特別の教科道徳(道徳科)」として位置付けられ、7月には、学習指導要領解説「特別の教科道徳編」が示され、小学校は30年度、中学校は31年度から全面実施となります。

育研究指定校の掛川市桜が丘学園(桜木小・和田岡小・桜が丘中)では、研究の柱として発問を吟味してきました。低学年では、登場人物の心情に寄り添って考える発問が道徳的価値の理解につながり、より自分と向き合う後半部分のねらいに生かせることが分かってきました。中・高学年や中学校では心情を問うことだけでなく、例えば、行為についてどう思うか、どうすべきだったのか、また価値そのものを問う発問なども研究されました。

授業では、自分の経験と結び付けながら話す児童生徒、友達と適切な判断や行動について話し合う児童生徒など、自分のこととして考え、語り合う姿が見られました。

日中友好の架け橋に 日中青年代表交流報告

あなたは、中国に対してどのようなイメージを抱いていますか? そのイメージは、自らの経験に基づくものですか?

参加者は急成長する中国の勢いに触れ、向上心溢れる中国の青年から大いに刺激を受けました。また、マスコミ等で報道される中国のイメージと現実の違いに驚く事も多かったです。

あなたも交流の輪に加わりませんか?

中国の青年との交流だけでなく、県内参加者同士や、通訳、講師等の事業関係者との交流も本事業の魅力です。

「学校現場において、国際協調の基盤となる友好的な心情を養う教育をしていきたい」といった力強い発表がありました。

「特別の教科道徳」に向けての授業づくり



意見交換する稲葉小6年生の児童

育研究指定校の掛川市桜が丘学園(桜木小・和田岡小・桜が丘中)では、研究の柱として発問を吟味してきました。低学年では、登場人物の心情に寄り添って考える発問が道徳的価値の理解につながり、より自分と向き合う後半部分のねらいに生かせることが分かってきました。中・高学年や中学校では心情を問うことだけでなく、例えば、行為についてどう思うか、どうすべきだったのか、また価値そのものを問う発問なども研究されました。

「学校現場において、国際協調の基盤となる友好的な心情を養う教育をしていきたい」といった力強い発表がありました。

美談NOTE 335

感性を響かせる 図画工作科の 授業づくり

浜松市立芳川北小学校 教諭 島口直弥



筆者

「このキリン、すぐに倒れちゃうよ」「ワニの口をペンで描いていい？」

―前任校(白脇小学校)の1年生で行った「どうぶつむらのピクニック」の授業。材料の大きさや形を意識する間もなく作りたい動物のイメージだけが先行し、制作に苦戦が目立ちました。そのとき、材料をもとにした造形遊びを充実させることで材料の特徴に気付かせ感性を働かせながら豊かな発想、表現をさせたいと考えました。



体育館での1年生の表現(白脇小学校)

壮観！ 1万個の紙コップ！

1年生が体全体を動かして活動できるよう、体育館に1万個の紙コップを用意しました。紙コップを夢中で並べたり積んだりする子どもたち。途中で崩れてしまってもそこに偶然生まれた形の面白さに気付き、新たな形を発想する姿も見られ

ました。また、やってみたいことの方向性が近い子ども同士を近くで活動させたり、友達との距離が離れすぎないようにしたりと、意図的に活動場所を指定することで、子どもたちの対話や交流が自然に生まれました。この自発的な対話や交流は、友達発想を取り入れること、そこから新たな発想をうながすことにつながりました。

6年生も 紙コップに夢中！

1年生での実践の翌年、私は6年生の担任になりました。そこで6年生にも紙コップを使った造形遊びに取り組みせ、1年生との表れの違いを検証することにしました。1年生同様、体育館で1万個の紙コップを使って活動すると、1年生がこ



窓に差し込む光を生かして(白脇小学校)



アルミ製のバックで造形遊びに取り組み1年生(芳川北小学校)

今後の展望と可能性

この実践には、材料の用意や活動場所の確保等、日常的な実践への課題が残ります。本校では、白脇小学校での実践を踏まえ、通常の教室環境でも成果を得られるよう、材料の数や活動場所の広さに制限を加えて実践を継続しています。より制限された状況の下、試行錯誤する中で、これまでのダイナミックな活動とは異なる成果が得られることが期待されます。



鏡の反射を生かして(白脇小学校)

6年生には活動場所の広さだけでなく、その場所の特徴をとらえ、それを生かした発想、表現をさせたいと考えました。そこで思いついたのが校舎を丸ごと紙コップの世界にしてしまおうというもの。この年、白脇小学校は校舎の建て替え工事を控えており、無人の校舎が取り壊しを待っている状態でした。子どもたちは校舎内の様々な場所に散らばり、紙コップで形を表現し始めました。階段の高低差や靴箱の形を生かす子どもがいるかと思うと、中には鏡への反射や窓から差し込む光の美しさから発想して表現する子どもの姿も見られました。

魅力的な材料と活動場所に感性を響かせる子ども、友達との対話や交流で友達の表現に感性を響かせる子ども。そんな子どもたちの姿がたくさん見られる図画工作科の授業づくりを目指し、研究と実践を重ねる毎日です。

美談NOTE 336

災害に備える 仮設トイレの 設置研修を通じて

浜松商業高等学校 主査 野田孝幸



仮設トイレをひもで固定する筆者

二つ目は、保管されたままのトイレが災害発生時に正常な状態で使用できるか確認できていなかったことです。

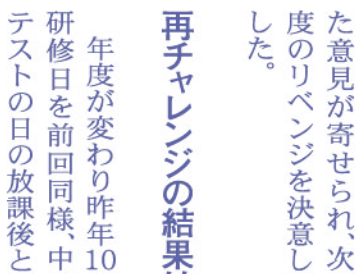
問題を解決するために、やはり職員自らが実際に組み立ててみるのが一番だと思い、職員会議に提案したところ、職員研修として実施することが了承されました。

日程調整の難しさ

実施するからには多くの職員に参加してほしい。しかし研修の実施が、急きよ決まったこともあり、日程を調整するのが難しいことに気づきました。そこで中間テストの日など、放課後の時間が確保しやすい日を2日間選び、そのどちらかの日に参加するよう呼びかけ、できる限り多くの職員の参加

問題点は…

問題点は主に二つありました。一つ目は、設置当時在籍していた職員の約半数が異動してしまい、設置に必要な知識を持つ者が減少してしまったこと。



便座の組立

「次回は外で」といった意見が寄せられ、年度のリベンジを決意しました。

再チャレンジの結果は

年度が変わり昨年10月、研修日を前回同様、中間テストの日の放課後と決



無事くみ上げ成功

わづか1基では参加した全員が組み立てることができず、その日の研修アンケートには「やってみないとわからない!」、地域の方々にもこのような体験の場を広げられたいと思います。

生徒や地域へも

今後は、非常時に備え、職員のみならず、生徒や地域の方々にもこのような体験の場を広げられたいと思います。

天候には勝てず

ところが、研修当日は2日間ともあいにくの雨でした(もちろん2日間も連続する日ではなかったのですが)。さすがに雨の中、外で研修を行うことはできず、仕方なく会議室にトイレブース1基を持ち込み、室内で組み立てを行うことになりました。



トラブル発生 ボンブから水漏れ

が見込める日程を設定することができました。

参加した職員は、グループごとにトイレブースを組み立てた後、手押しポンプで水をくみ上げ、配管を洗浄するまでの一連の体験をすることができました。マンホールの開け方やトイレの固定方法など細かな部分では戸惑う場面もあったものの、マンホールの下を水が流れた瞬間には、歓声が上がりました。全体を通して積極的に取り組む職員の姿が目立ち、有意義な研修となりました。リベンジ成功です。

静岡県教育委員会は、1月7日に平成27年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰被表彰者を決定し、表彰しました。		平成27年度 職種別被表彰者数												
校種	小計	性別		平均年齢	職種									
		男	女		主任教諭(主任)	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員	事務職員	実習助手	技能業務職員	
幼稚園	5		5	43.6				5						
小学校	143	57	86	46.5		6	129	6	1		1			
中学校	86	47	39	46.9		4	67	9	1		5			
高等学校	133	91	42	47.4			118	4			8	2	1	
特別支援	31	8	23	48.2			27				3		1	
合計	398	203	195	47.0		10	346	19	2		17	2	2	

【教育総務課】

この表彰は、県内の公立学校(政令指定都市を除く)に勤務する教職員の中で、学習指導、生徒指導、特別支援、学校体育や学校保健、学校給食、部活動、学校運営等で優れた教育実践や顕著な成果をあげた教職員を称揚するものです。

被表彰者の内訳については右図のとおりです。

三島市立錦田小学校の取組

「確かな学力の育成に係る実践的調査研究指定校」

本校では、平成26・27年度に文部科学省、静岡県教育委員会、三島市教育委員会の研究指定を受け、「学ぶ意欲と確かな学力の向上を目指した授業づくり」を研究主題として、校内研修や授業実践を重ねてきました。



交流で考えを深める1年生

この課題を踏まえ、自分の考えや言語表現をつくるための「かく」活動を充実させた国語科の授業を行いました。

研究の方向

「かく」活動 子どもが自分の考えを思い浮かべる場面、自分の考えを深めたり広げたりする場面に「思考・判断・表現としての」かく活動Iを、教師が授業内容をまとめ、その後、子どもが学習内容、学習方法を振り返る場面に「振り返りとしての」かく活動IIを位置付け、全職員で実践を重ねました。

研究の成果

「かく活動」を位置付けたことで理由を付けて考えを発表したり、根拠を明らかにしたりする子どもの姿が見られるようになり、また、学習内容を意識して振り返りを行う子どもの姿も見られるようになりました。

「かく」活動 子どもが自分の考えを思い浮かべる場面、自分の考えを深めたり広げたりする場面に「思考・判断・表現としての」かく活動Iを、教師が授業内容をまとめ、その後、子どもが学習内容、学習方法を振り返る場面に「振り返りとしての」かく活動IIを位置付け、全職員で実践を重ねました。

研究発表会

研究発表会では「子どもたちの学ぶ意欲の高さが目立った」「友達と交流する際の姿勢が素晴らしい」「授業を通して学びが深められている」と感じました。



研究発表会での意見交換の様子

詳細につきましては、ぜひ、本校のホームページをご覧ください。
http://blog.city.mishima.ed.jp/blog-e/m105g/

富士山静岡空港から出掛けよう！ 教育旅行に対する補助金制度

vol.11

申請の疑問に答えます

行政と民間団体等で構成する富士山静岡空港利用促進協議会では、教育旅行委員会を設置し、静岡空港を利用した教育旅行を促進しています。

この促進策の中心となるのが、生徒向けの補助制度となります(補助制度は別表1、補助申請手続きについては別表2を参照ください)。

今回は、この補助制度や申請手続きについて、お問い合わせが多い項目に関してQA形式でお答えします。

Q1 補助申請はいつ行えばよいのか？(事前申請が必要か?)
A 事前の手続きは必要ありません。旅行終了後に申請をしてください。申請時の添付資料として、旅行代金の支払証明書類が必要となります(詳細は交付申請書(様式第1号)を参照ください)。支払完了後、なるべく早く申請をしてください。要綱上、帰着日から30日以内の申請をお願いします。

別表1 補助金制度の概要

区分	対象及び補助要件	補助額	備考
利用補助	教育旅行において静岡空港を利用した場合	2,000円/人(往復)	片道のみ利用の場合は、2分の1
加算補助	①静岡空港を利用するため、コース(目的地)を3つ以上に分けて、いずれかのコースで静岡空港を利用した場合	1,000円/人(往復)	利用補助に上乗せして補助する。
	②静岡空港を利用するため、分便した場合	1,000円/人(往復)	①、②、③それぞれに該当する場合は、補助金額を合算する。
	③静岡空港を利用するため、静岡空港の送迎に借上げバスを利用した場合	静岡空港送迎の借上げバス費用のうち10万円を超える部分の2分の1 限度額5万円/校	①、②の片道のみ利用の場合は、2分の1

内の申請をお願いいたします。

Q2 加算補助の「分便」の補助金算出はどのように行うのか?
A 具体例を提示しながら説明します。例えば、行き先は同一の沖縄で、1学年をA(100人)とB(150人)の2つのグループに分け、Aは静岡空港利用(往復)、Bは羽田空港利用(往復)とします。補助対象はAの100人となります。補助額の算出は、「利用補助」100人×2千円(往復)に加え、「分便」の「加算補助」100人×1千円(往復)で、合計30万円となります。

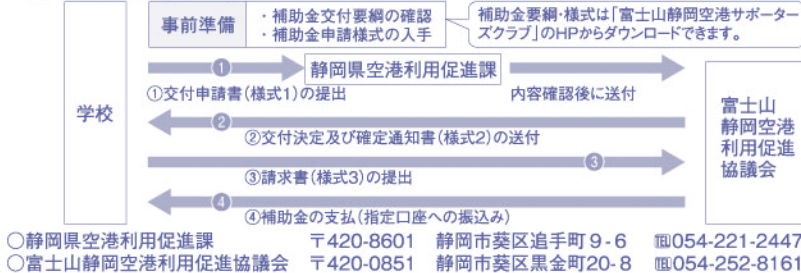
Q3 加算補助の「バス借上げ」の補助金算出で「10万円を超える」とは、バス1台単位で10万円を超える必要があるのか?
A 「バス借上げ」補助は、学校単位で適用されますので、バスの台数は問いません。したがって、1台でも5台でも、静岡空港の送迎バスを超える場合に10万円を超える場合は対象となります。上限の5万円も同様です。

さらにAの静岡空港の送迎にバスを利用し、バス借上げ費用が合計10万円を超えた場合は「バス

金制度に限らず、静岡空港利用に関する疑問がございましたら、お気軽に空港利用促進課へご連絡ください。

問 054(221)2447

別表2 補助申請・手続きの流れ



○静岡空港利用促進課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 ☎054-221-2447
○富士山静岡空港利用促進協議会 〒420-0851 静岡市葵区黒金町20-8 ☎054-252-8161

三陸復興支援 埋蔵文化財調査の現場から

岩手県派遣職員(文化財保護課)岩名建太郎

岩手県沿岸北部の岩泉(いわいずみ)町で、道路敷設のための遺跡調査に携わりました。地元の作業員数人と協力しての調査でしたが、作業員の一人が、お子さんと一緒に発掘をした経験をお話してくれました。詳しく伺うと、久慈(く)市で琥珀(にはく)の採掘体験をしたとのことでした。

この地域には、中生代白亜紀の地層が表出している箇所が数多くあります。久慈市の琥珀は、アラウカリア(南洋杉)の樹脂が化石化したもので、NHK朝の連続ドラマ小説「あまちゃん」でも扱われました。

また、遺跡発掘の現場では、しばしば「恐竜(の化石)が出土するか?」との質問を受けます。それは、岩泉町で昭和53年に本州初の恐竜化石が発見された経緯があるからです(雷脚類の上腕骨で「茂節(もし)竜(りゅう)」と名づけられました)。

埋蔵文化財調査は、過去の人間が活動した痕跡を対象とするので、古生物化石そのものは対象外です。しかし、化石が過去の人間に使われていたとなると調査の対象になります。

琥珀は1年以上前からアクセサリーに使われていたと考えられています。久慈市の発掘調査現場では琥珀が度々発見されます。この地域の琥珀が遠くまで運ばれ、西日本の古墳から出土している例もあります。

復興支援の現場には全国から人が集まっています。1500年程前にも琥珀を運ぶ人の行き来があったのだと、感慨深く思うことがあります。

ところで、久慈市では昔、琥珀屑(くず)を燃やし、発生した煙で虫よけをしていたそうです。

未来の考古学者は、焼けた琥珀を発見したとき、その使われ方を正確に突き止めることができるでしょうか?

健康豆知識 ストレスチェック制度~こころのセルフケアをしよう~

労働安全衛生法が改正され、労働者が50人以上の事業所では、ストレスチェックの実施が義務化されました。平成27年12月1日以降、年1回の実施が求められています。これに先立ち、公立学校共済組合静岡支部では、11月に「ストレスチェック試行」を実施しました。皆さん受けていただけましたか?

「忙しくて忘れた!」という方も多いと思います。どのようなものかを知りたい方は厚生労働省の働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」をご覧ください。

このサイトには、メンタルヘルスに関する様々な情報が掲載されています。5分程度でできる「職場のストレスセルフチェック」もありますので試してみてください。自分の現在のストレス度が分かると同時にセルフケアについて学ぶこともできます。

ストレスチェック制度の目的は、第一に自分のストレスがどの程度のものなのか気づき、必要なセルフケアを行ってもらうことです。さらにストレスが高いと判定された場合には、医師の面接を通じて適切なアドバイスを受けることもできます。また、事業者の義務ではありませんが、ストレスチェックの結果を集団ごとに集計・分析して職場環境の改善に生かすこともできます。

自分のストレスにはなかなか気づきにくいものです。ぜひこの制度を利用して、こころのセルフケアをしましょう!

【福利課】

津波避難の十と一

たすとひく

備えを増やして、被害を減らそう

た 高いところに逃げる

地(しん)で 大(お)きなゆれや 長(なが)いゆれが おきたら 山(やま)や高台(たかい) ビルなどの高(たか)いところに逃(に)げましょう。高(たか)いところがないときは できるだけ 海(うみ)から はなれましょう。

す すぐに逃げる

津波(つなみ)は 地(しん)でゆれてから 場所(ばしょ)によっては すぐにやってきます。ゆれをかんじたら いそいで 逃(に)げましょう。

と 徒歩で逃げる

道路(どうろ)が 壊(こ)れて 通(と)れなくなる場合があります。歩(あ)いて 逃(に)げましょう。海(うみ)が 近(ちか)いときは 走(はし)って 逃(に)げましょう。

ひ 避難する場所を決めておく

避難(ひなん)する場所(ばしょ)を 普段(ふだん)から お家(うち)の人(ひと)と 相談(そうだん)して 決(け)めておきましょう。

く 訓練に参加する

訓練(くんれん)に参加(さんか)して 避難(ひなん)する場所(ばしょ)までの 道(みち)や時間(じかん)を確(たし)かめておきましょう。

静岡県警察では、津波からの避難方法を子供から大人まで、よりわかりやすく理解していただくため、津波避難のポイントの頭文字を組み合わせた標語「たすとひく」を作成し、各種津波広報イベントや防災訓練などで啓発しています。

防災教室や避難訓練等で、ぜひ活用してください。【静岡県警察本部災害対策課】



みんな おぼえてね!

総合教育センター
よすなろ Angle
誰もが
幸せになれる
社会づくりを
めざして

主権者教育のための副教材『私たちが拓く日本の未来』の活用は進んでいますか。



著作 総務省 文部科学省
平成27年9月29日公表
すべての高校生に配布された。

政治について考える好機

平成27年6月17日に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立しました。これにより、在学中に満18歳を迎える高校生は、選挙権を得ることになりました。私たち教員は、高校生に政治を自らの問題として考えさせるよい機会を得たわけです。

これまで、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて、憲法や選挙、政治参加に関する教育が行われてきました。しかし一方で、「政治の意義や制度に関する指導は、知識を暗記するようなものとなっているのではないか」との批判もありました。

アクティブ・ラーニングによる学びの質の向上

この副教材では、公民科、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、アクティブ・ラーニングを積極的に用い、「正解が一つに定まらない問いに取り組

む学び」学習したことを活用して解決策を考える学び「他者との対話や議論により、考えを深めていく学び」を実現していくことが強調されています。

学びの方法としては、模擬選挙の立候補者を弁護士に依頼したり、地域課題の調査を行い、学習成果報告書を自治体や議会に提出するような模擬請願を行ったりする実践が考えられます。このような学習活動では、現実の具体的な政治的事象が取り扱われるだけでなく、実質的な体験も伴うため、学びの質が高まります。

誰もが幸せになれる社会へ

これらの学びは、「論理的思考力」「現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力」「現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決（合意形成・意志決定）する力」「公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度」をはくむものであり、これらは、国家・社会の形成者として、変化の速い21世紀社会において汎用的に活用できる力になります。これから児童生徒が生き抜いていく社会には、移民、格差、雇用、市民性、家族、環境、テクノロジーなどをキーワードとする解決すべき公共的な課題が山積みです。多様な価値観を持つ他者と対話や協働を重ね、誰もが幸せになれる社会を目指す、広い意味での主権者教育を充実させていきたいと思います。

【総合支援課高校班】

ひきこもりで悩んだときは…
「アンダンテ」に

青少年交流スペース「アンダンテ」は、15歳から30歳代のひきこもり傾向にある青少年及びその家族を支援するための交流の場です。無料で利用できます。

■場所 県男女共同参画センター「あざれあ」5階（静岡市駿河区馬淵1丁目17-1）

個別面談及び電話相談

ひきこもり傾向にある青少年やその家族の相談に丁寧に対応します。面談希望の方は、事前の予約が必要です。電話またはFAXでお申し込みください。

■日時 月～土曜日 11:00～16:00

フリースペース

ひきこもり傾向にある青少年が安心して自由に活動できる場です。

■日時 月～土曜日 11:00～16:00

親(保護者)の会

ひきこもり傾向にある青少年を抱える家族が交流する会です。

■日時 毎月第3土曜日 13:00～16:00

■場所 静岡県青少年会館（静岡市葵区田町1丁目70-1）

問・申 「アンダンテ」 ☎054(255)0600
http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080

【社会教育課】

静岡県埋蔵文化財センターの
出前授業・体験授業を利用してみませんか？

静岡県埋蔵文化財センターでは、学校等に職員が出張する「出前授業」、当センターに在所して学習を行う「体験授業」を実施しています。いずれも、当センターの専門職員が本物の出土文化財を用いて、わかりやすく丁寧に授業を行います。出前授業・体験授業を、ぜひご利用ください。

〈体験メニュー〉

- ①火起こし体験／火起こし器を用いて、昔はどのようにして火を起こしていたのか学習します。(所要時間40～60分程度)
- ②土器体験／本物の土器に触れ、土器片の分類体験をして、時代による土器の違いを学習します。(所要時間30～40分程度)
- ③石器体験／石器の種類や製作方法を学び、黒曜石(くわうせき)の剥片(はくへん)で実際に物を切る体験をします。(所要時間30～40分程度)
- ④勾玉(まがたま)作り体験／勾玉(湾曲した玉の一端に穴をあけ、糸を通した古代の装身具)の製作方法を学び、実際に勾玉を削り出して製作します。(実費約300円必要、所要時間60～90分程度)
- ⑤古代織物体験／横糸と縦糸を編みながら織物を製作し、織物ができる過程を学習します。(所要時間60～90分程度)
- ⑥地域の歴史を知らう／学校周辺の遺跡について、出土遺物や地図・写真などを用いて学習します。(所要時間10～30分程度)

詳細は、当センターHPでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

問 県埋蔵文化財センター ☎054(262)4261 ☎054(262)4266
Eメール maibun_tyosa@pref.shizuoka.lg.jp
HP http://www.smaibun.jp/

「スケートリンク 一般開放」
～家族でフィギュアスケートをしませんか～

開催日 平成28年3月27日(日)
場所 静岡県立朝霧野外活動センター
屋内スケートリンク
時間 1部12:30～15:00
2部15:00～17:30
定員 75名
(定員になり次第締切)
受付 2月27日(土)午前9:00～
予約方法 電話で受け付けます。
1回の申込最大人数は8名です。
料金 3歳以上～中学生まで100円
高校生～25歳以下の勤労青少年 450円
大人 750円
詳細はHPをご覧ください。



問・申 静岡県立朝霧野外活動センター ☎0544-52-0321
HP http://asagiri.camping.or.jp/

歌人の俵万智さんらによる
鼎談(ていだん)のお知らせ!

「サラダ記念日」「生まれてパンザイ」等で有名な俵万智氏、静岡県出身で歌人の田中章義氏、そして静岡県立美術館館長の芳賀徹氏の3人が第2回「あいのうた～出会いから子育てまでの短歌コンテスト～」受賞作品に込められた出会い、喜び、そして子育てのすばらしさを語ります。参加は無料で、参加者全員にあいのうたカレンダーをプレゼントします。

【日時】3月5日(土)14時30分から
【場所】男女共同参画センター「あざれあ」大ホール
【定員】300名(先着順)
【応募方法】事務局までお問合せいただくか、専用HPをご覧ください。

問・申 あいのうた事務局 ☎054(284)6754

第2回
あいのうた
出会いから子育てまでの短歌コンテスト

【こども未来課】 専用HP

エデュテイナリス
だまろ NO.5

学校が失ってはならないものは「信頼」です。児童生徒や保護者からの信頼を失う要因の一つに体罰があります。体罰は学校教育法で禁じられている絶対に許されない行為です。

体罰にかかる実態調査を始めた平成24年度の体罰の件数は146件でした(政令市を除く県内の公立学校の児童生徒や保護者へのアンケート等)で把握した件数。平成26年度は49件となり、この3年間で3分の1にまで減少していますが、根絶には至っていません。

体罰は児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教職員及び学校への信頼を失墜させる行為です。体罰を否定し、体罰を見逃さないことは教職員の責務です。

主な内容
(理論編)
・ アンガールの理解
・ 職場でできるストレスマネジメント
・ キレない、キレさせないコミュニケーションスキル
・ 支援者のストレス(事例編)
・ 反発するタイプへの対応
・ 引きこもるタイプへの対応

EDU T O R
『先生のためのアンガール』

報道によると、国政や地方選挙での投票所について、駅やショッピングセンターなどで投票できるようにする法改正案が、今国会で提出される見通しとのことです。かつての自分かという以前に、政治に関心がないという理由で投票

に行かなかつたという記憶があります。選挙はもちろん大切な政治参加の機会ですが、年を取ることによって、投票に行くこと自体をそれほど大げさに考える必要はないのではと思うようになりました。

若者には、できればしっかりと強してもらった上で、買い物に出掛けるついでに、気軽に投票に行ってもらえればと思います。(お)

お薦め書籍
『先生のためのアンガール』

体罰防止策として、怒りの感情をコントロールする技術「アンガーマネジメント」が注目されています。書籍を通じて学んでみてはいかがでしょうか。

【教育総務課】
・ 相手の出方を試すタイプへの基本的対応
・ 発達障害児への対応(ワークシート編)
・ 気持ちを整理するノート
・ できごとを整理するノート
・ アンガールチャート
・ 私のSOSリスト

社会科、国語科の先生方、文楽をごらんになったことがありますか。

日本が世界に誇る人形劇 グランシップ出前公演

3/12(土) 「人形浄瑠璃 文楽」

13:30開演 | 会場/浜松市浜北文化センター(遠州鉄道浜北駅徒歩5分)
全席指定/一般3,600円 子ども・学生1,000円 ※未就学児入場不可

ユネスコ無形文化遺産で、海外でも人気の「人形浄瑠璃 文楽」。県内では、これまでグランシップのみでの上演でしたが、今回はじめて浜松市で開催します。太夫、三味線、人形遣いが三位一体となって創り上げる舞台は、世界の他の人形劇とは全く異なる文楽ならではの魅力です。子どもたちが日本文化を世界に発信するためにも、是非生の舞台をごらんください。

演目:「団子売」、「心中天網島」～天満紙屋内の段 ～大和屋の段 ～道行名残りの橋づくし

【お問い合わせ】グランシップチケットセンター TEL.054-289-9000、浜松市浜北文化センター TEL.053-586-5151
主催:公益財団法人静岡県文化財団、公益財団法人浜松市文化振興財団、浜松市浜北文化センター、静岡県、公益財団法人文楽協会

写真:青木信二 広告